

家畜共済

| 年 | 主な制度改正・災害等 |
|-------|---|
| 昭和22年 | 農業災害補償法公布(12月・法律第185号) 死亡廃用共済・疾病傷害共済・生産共済 |
| 昭和24年 | 農業災害補償法の一部改正(6月法律第201号・12月法律第265号) 死亡廃用共済の義務加入制、最低共済金額制 最低共済掛金の1/2国庫負担 |
| 昭和30年 | 農業災害補償法の一部改正(7月・法律第95号) 死亡廃用共済と疾病病傷共済一元化の全面実施 |
| 昭和34年 | 農業災害補償法の一部改正(3月・法律第27号) 掛金の死廃部分の1/2を国庫負担 |
| 昭和41年 | 農業災害補償法の一部改正(7月・法律第125号) 包括引受方式の採用、共済事故の選択制採用 共済掛金国庫負担の拡充、病傷給付の合理化 |
| 昭和42年 | 特定損害防止事業の開始 羽越水害 多くの溺死事故(96頭)が発生し本県初の異常事故となる |
| 昭和46年 | 農業災害補償法の一部改正(5月・法律第79号) 牛・馬の共済掛金国庫負担割合の改善 新たに種豚の共済掛金国庫負担を実施 病傷診療費の初診料を農家負担 |
| 昭和51年 | 農業災害補償法の一部改正(5月・法律第30号) 肉豚を共済目的に追加、共済掛金国庫負担の改善 組合等における共済責任の一部保留の原則化 |
| 昭和53年 | 農業災害補償法の一部改正(5月・法律第57号) 家畜診療施設の法的位置づけの明確化 家畜共済不振地区対策事業の拡大 |
| 昭和55年 | 農業災害補償法の一部改正(4月・法律第31号) 馬・肉豚の共済掛金国庫負担割合の改善 |
| 昭和60年 | 農業災害補償法の一部改正(6月・法律第50号) 肉牛の子牛及び胎児を共済目的に追加 危険段階別共済掛金率の設定方式の導入 |
| 平成 3年 | 牛肉輸入自由化 廃用牛の残存物価額下落、家畜支払共済金過去最大(約9億3千万円) |
| 平成 5年 | 残存物の基準額設定 |
| 平成 7年 | 農業災害補償法施行規則の一部改正 同一離乳日の群単位肉豚引受方式に改善 |
| 平成11年 | 農業災害補償法の一部改正(6月・法律第69号) 新たな事故除外方式の導入 年間一括引受方式の肉豚共済を試験的实施 責任分担の見直し |
| 平成13年 | BSE(牛伝達性海綿状脳症)国内初発生 |
| 平成15年 | 農業災害補償法の一部改正(6月・法律第91号) 乳牛の子牛及び胎児を共済目的に追加 死廃共済金支払限度の設定 |
| 平成16年 | 中越大震災 山古志村全村避難、取り残された牛を陸・空から救出 (震災関係支払共済金約2,380万円) |
| 平成22年 | 宮崎県で口蹄疫が大流行 |
| 平成26年 | PED(流行性下痢)が新潟県で発生 |
| 平成30年 | 農業保険法施行 死亡廃用共済と疾病傷害共済を分離するなど、大幅に改正された |